

茨南だより

3 S 察知・誠意
+ 1 スピード感
NO.1 改革意欲
2023. 4. 17

令和5年度のスタートに向けて

県南教育事務所長
宮本 浩貴

新型コロナ感染症への対応も、新たなフェーズに入り、令和5年度のスタートは、多くの学校で、全校児童生徒が一堂に会しての始業式や在校生や保護者が参列しての入学式が行われました。学校の日常、より豊かな学びを築いていこうとする先生方のご尽力に、改めて感謝申し上げます。

いよいよ、これまでのコロナ禍での対応や経験を踏まえた新たな発想や計画のもと教育活動が動き出します。3年余りのコロナ禍で学校の在り方が大きく変わりました。この間、学習指導要領が全面実施となったほか、1人1台端末の本格的な運用が始まり、全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体化し、充実を図るための「授業改善」が進められてきました。

これからは、コロナ禍前に戻るのではなく改革意欲・改革意識をもち、学校を前進させることが重要となります。社会構造が変化し、更に予測困難で非連続かつ多様性の時代を迎える中、児童生徒が、未来を豊かに生きるためには「変化を前向きに捉え、主体的に生きる力」「未来への希望をもち、なりたい自分を目指して進む力」「仮説を立て、新しいことに挑戦する力(チャレンジ精神、起業家精神)」が身に付けられる学校づくりが求められています。

県南教育事務所は、今年度も「児童生徒のために」「学校のために」「市町村教育委員会のために」の方針のもと「察知と誠意とスピード感」の3Sを継続し、さらに「改革意欲」を加えたスローガンで、学校現場に寄り添えるよう努力して参ります。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

総務課

★★給与・旅費・各種手当の迅速かつ正確な事務処理に取り組みます★★



総務課では主に管内市町村立学校教職員の給与・旅費支給事務及び市町村立学校事務職員の研修業務を行っています。給与・旅費・各種手当が迅速かつ正確に支給できるよう、引き続き取り組んでまいりますので、各種調査・報告等のご協力をお願いいたします。

さて、4月は多くの教職員が昇給・昇格及び給与関係の報告対象となる時期です。昇給・昇格発令通知の内容が給与に正しく反映されているか、給与電算報告の報告内容と処理結果に誤りが無いかなど、支給明細書が手元に届きましたら必ずご確認くださいませよう、併せてお願いいたします。

人事課

★★信頼され 笑顔あふれる学校づくりのために★★



【管理訪問の実施】

5月中旬から10月下旬まで、所長・課長、担当管理主事による学校訪問を実施します。学校運営や管理、教職員の取組の様子、服務規律確保や働き方改革推進に係る施策、授業改善に向けた取組などについて、確認させていただきます。資料や諸帳簿の準備等、お手数をおかけしますが、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

不祥事ゼロの学校改革

働き方改革の推進

令和2年度から4年度の3年間の教職員の処分件数及び人数は減少傾向にあります。これもひとえに管内の各学校や先生方一人一人の取組の成果です。しかし残念ながら、教職員の非違行為の根絶に至らない現状にあります。今年度県教育改革課が掲げた不祥事防止重点テーマは「飲酒運転・体罰事案ゼロの実現」です。実現を目指した具体的な取組をお願いいたします。

また、各学校の働き方改革が進み、時間外在校等時間は確実に減ってきています。具体的な取組も全国平均と比較すると進んでいる状況です。

すべては児童生徒、教職員の幸せのために、引き続き同僚性の高い組織づくりと、教職員としての誇りと自覚を高める取組を進めていくことで、学校コンプライアンスの向上と働き方改革を推進し、子供たちと教職員の笑顔があふれる学校・信頼される学校づくりをお願いいたします。

今年度より新型コロナウイルスの感染対策が緩和され、児童生徒や教員にマスクの着用を求めないことが基本となりました。また、「5類」に引き下げられることを機会に、新たな学びのスタイルを構築する契機と捉え、すべての子どもの可能性を引き出す学校教育の在り方を考えていきたいと思ひます。

今年度も、どうぞよろしくお願ひいたします。

○「教員が伝えたいこと」を「子どもが学びたいこと」に・・・

令和5年度学校教育指導方針にて森作教育長が「子どもたちがワクワクとモヤモヤを繰り返す探究的で楽しい授業を準備し展開すること」と述べています。子どもたちが単に「解く」のではなく、「問う」＝「ん？」を膨らませていくことが大切になります。これまでも先生方は探究的な学びと ICT の効果的な活用をしながら授業を展開し、学習過程を大切にされてきました。今年度は、さらに子どもたちが試行錯誤し、自分の感想を踏まえたアウトプット重視の授業づくりを目指していただきたいと考えています。そして、心理的安全性が確保され、子どもたち、先生方も笑顔あふれる楽しい学校づくりに取り組んでいただきたいと思ひます。

特別支援教育



特別支援教育の諸活動、各種調査等では、日頃よりご協力いただきありがとうございます。今年度も管内市町村教育委員会と連携して各学校への支援に取り組んでまいります。支援のために下記の事業の積極的な活用をお願ひいたします。

○ 特別支援教育巡回相談

県立特別支援学校の教員である「特別支援教育巡回相談員」が専門性を活かし、各学校（園）からの要請により、障害のある子供に対する支援方法や、個別の教育支援計画の作成方法等についての相談に応じる県の事業
【巡回相談活用例】

授業づくりや保育・指導に関する助言（児童等の実態把握や評価、個別の教育支援計画や個別の指導計画作成に係る助言、ケース会議での助言を含む）

○ 特別支援教育専門家派遣

県南教育事務所が特別支援教育に関する専門的な知識・技能を有する者を、市町村教育委員会等に派遣し専門的な講義や助言を行う事業

【専門家派遣活用例】

- ・特別な教育的支援を必要とする子供に対する実態把握や指導に関する助言
- ・特別な教育的支援を必要とする子供への支援や校内支援体制の整備に関する講義



各学校においては、個々の教育的ニーズに応じた適切な学びの場の検討や、指導や支援の一層の充実に努めていただきますようお願いいたします。

生涯学習



○ いばらきっ子郷土検定事業

県の伝統や文化等を楽しみながら学ぶことができるよう、中学2年生を対象に茨城県独自の郷土検定を行う事業です。11月に各市町村・中学校で実施する「市町村大会」、令和6年2月に各市町村代表校による「県大会」を実施予定です。

令和5年4月から「いばらきっ子郷土検定」は、1人1台端末に対応した「検定ドリル」をスタートしました。取組状況が実績として残る積み重ね機能や、ランキング機能等があり、学習の取組状況を自己管理でき自主的に「郷土学習」ができるシステムとなっています。茨城県の歴史や名所、偉人や特産物など楽しみながら「県の魅力」を学んでいきましょう。



◆アクセスは、右記 URL か QR コードから⇒URL : <https://kyoudori.ibaraki-kentei.jp>

○ 県南地区での家庭の教育力向上に向けた取組

県の取組を受けて、県南地区でも就学前の家庭教育と学校教育の円滑な接続を目指して、様々な家庭教育支援事業に取り組んでいきます。特に、県南教育事務所オリジナルの家庭教育支援資料「親学び支援プログラム」『すくすく編』『にこにこ編』『いきいき編』の活用と企業連携による家庭教育学級の推進、市町村における家庭教育支援に努めていきます。

○ いばらき教育の日・月間推進事業

県では教育に対する関心と理解を深める機会として、11月1日を「いばらき教育の日」、11月を「いばらき教育月間」としています。教育の日を含む教育月間には、各市町村で実施する、学校・家庭・地域社会が連携した教育の日につながるさまざまな取組を推進していきます。